

第4回「みなかみ町協働のまちづくり委員会」会議録

1. **開催日時** 平成21年3月12日(木) 午後7時～午後9時40分

2. **開催場所** 役場本庁6階 第3会議室

3. **出席者数** 19名(委員15名・事務局4名)
詳細は席次表のとおり

4. **開 会**

- ・事務局が開会を宣言する。
- ・事務局が欠席委員2名の報告をする。(瀧澤委員・高橋茂夫委員)

5. **委員長挨拶**

- ・松井委員長が挨拶をする。
- ・町民憲章を町長へ答申した。
- ・地域のコミュニティづくりについて、議論していただきたい。

6. **協議事項**

- ・松井委員長が議長となり、以下のとおり進行する。
- ・事務局が会議資料の確認をする。

(1) **第3回委員会の会議録案確認について**

会議録案のとおり「訂正なし」で承認される。

(2) **委員からの情報共有の提案について(資料1・別表)**

- ・事務局が資料1・別表に基づき説明する。
- ・今回、委員からの提案により見えてきたものとして、地域のコミュニティづくりが重要であると考える。

【委員からの意見】

- ・委員会に一度も出席していない委員の確認を行う。
協議事項(2)についての意見は特になし。

(3) **まちづくり活動つなぎ資金貸付制度について(資料2)**

- ・事務局が資料2に基づき説明する。
- ・事務局長より、この資料は議会で予算議決されていないので、内容は予定として書いてある。取扱いには十分注意してほしいと補足説明する。

【委員からの質問・事務局の回答】

Q) 今までに団体からの問い合わせは何件ぐらいあったのか？

A) 問い合わせは3件あった。事業費は確認していない。

Q) 借受団体がもしダメになってしまった時は、どのように対応するつもりか？

A) 補助金を受けて行う事業であるので、実効性の高いものであると思う。それでも団体がダメになった場合は、最終的には連帯保証人ということになる。そのため貸付金限度額を交付決定額の80%以内とした。

Q) 交付決定が内示の段階でも貸し付けは可能なのか？

A) 国等の補助事業は、交付決定後でない契約行為ができないと思うので、交付決定後に貸し付けを行いたいと考えている。

Q) 町ではチェック機能をどうするつもりか？

A) 貸付申請の際に、交付決定の事業内容等を確認するつもりである。確認審査は、役場総合政策課で対応したい。

(4) 地域コミュニティづくりに向けて(資料3・4)

- ・事務局が資料3に基づき説明する。
- ・資料4は、参考として配布したので説明は省略する。
- ・事務局長より、この資料は議会で予算議決されていないので、内容は予定として書いてある。取扱いには十分注意してほしいと補足説明する。

【委員からの意見・質問等】

- ・補助金の交付先を3地区としているが、この部分を十分に協議する必要があると思う。

Q) 通常の補助事業は、ダブル補助はできないとしているが、その点はどうなのか？

A) ダブル補助はできないと思う。地元負担額にこの補助金を充てられるのかという議論もあると思うが、ダブルになることはあまり考えられないと思う。また、一つの行政区や団体が行う事業は、補助対象としないことを想定している。

Q) 補助金のチェック機関はどうするつもりなのか？

A) その辺も詰める必要がある。

【事務局より説明】

- ・段階的に進めていきたいと思う。
- ・はじめに組織の最小単位をどこにするのかを検討しなければならないと思う。
- ・地域の課題を解決するのに新しい団体が必要となる。
- ・地域で協議会の組織や事業計画等を審議し、その計画に基づいた事業を実施するための補助であり、団体の既存事業や育成補助ではないことを理解してほしい。
- ・補助や組織の単位をどこにすべきかを検討しなければいけない。
- ・この会議資料は3地区に協議会を設置したことを想定し作成してあるが、活動しやすい小学校区単位(支部単位)も考えられる。
- ・補助金額の300万円は、何でもいから使えばいいというものではない。

【委員からの意見・質問等】

- ・既存の団体が新しい発想のプランを行う場合には補助した方が良いと思う。
 - ・組織は、小さな単位でないと動けないように思える。
 - ・昨年の10月から農水省の農地水環境保全事業を町内の十数カ所で行っている。この事業は5年計画で行い、組織構成は農業者だけでなく婦人会やPTA等の様々な人から構成することが条件となっているので、組織づくりに大変苦労した。現在120戸程で年間90万円位の補助をもらっている。120戸程の組織でも大変なので、旧町村の3地区で議論することは難しいと思うし、300万円の奪い合いになってしまうと思う。
 - ・3地区では大変である。まとまりがある小学校区単位がよいと思う。
 - ・この補助金制度は賛成である。小学校区ぐらいで上手く使えるように考え、新規事業だけを対象とするのではなく、既存の事業でも発展的に使うのであれば対象としてよいと思う。
 - ・今「ふるさと新治桜の会」という名称で活動をしている。会員は50名程であり地権者の同意も得ている。桜の植栽は、新治地区の「愛馬別れの松」「たくみの里」「新治小学校付近」を予定している。会費は3,000円で、新治地区を桜でいっぱいにして考えている。
 - ・すべて新規事業でなければならないというのでは困る。
 - ・補助は、新組織を対象とするのか、既存団体ではダメなのか。
 - ・既存事業の継続性を考えると補助は必要に思える。
 - ・例えば、新治地区からピアノで素晴らしい人が現れた場合、地域で応援し補助することはよいと思う。弾力的に考えられるようにすべきと思う。
- Q) 補助金の原資は、合併振興基金の金利の一部を使うということになる。9億円の合併振興基金があると思うが、いつ頃まで使えるのか？
- A) 継続してやっていきたいと考えている。
- Q) 合併振興基金の金利が付なくなったら場合は、一般会計から基金に繰り入れて事業を継続して行うのか？
- A) 平成21年度より事業を開始することと、当面は継続して事業を行うことしか決まっていない。
- Q) 新年度からスタートするのであれば、早急に補助金交付要綱等を整備する必要があるのでは？
- A) 4月1日からすぐ実施ということではなく、検討を進めながら段階的に進めていきたい。
- Q) 月1回の委員会では、なかなか決まらないと思う。スケジュールや目標の設定が必要ではないか？
- A) 900万円の補助金を全て使わなければならないということではない。
- ・合併振興基金の金利を使用し、地域コミュニティづくりをすることと、協働のまちづくりの精神は別であると思う。行財政改革のスリム化により浮いた経費を住民組織に充てていくという考えが協働の考え方であると思っていた。
 - ・お金ありきの話であるので非常にまずい状況である。予算が先で議論が後になってしまった。
 - ・交付決定はどこがするのか。通常は、町長であるが協議会へ移せないのか。

．．．．午後 8 時 3 0 分～（ 1 0 分間休憩 ）．．．．

【委員からの意見・質問等】

- ・おいで祭り、ホタル祭り等について、財政難で補助金をカットしたが、地元が頑張っていて自助・互助・扶助の精神により実施している。補助金によって、この精神が失われないように検討しなければいけない。この点を議論した方がよいと思う。
 - ・お金の使い方が非常に難しいと思う。ふるさと新治桜の会は、もともと補助金をあてにしていないが、お金はかかる。どこまでできるか不安はある。また、新治中学校の病気になった桜の木をボランティアで植木屋さんが切っている。維持管理にはお金はかかる。
 - ・ボランティアでも継続するのはお金が必要となることは確かで、そこに充てることは決して無駄ではない。むしろ必要なことである。
 - ・まずは、協議会の設置単位をどうするのか考えるべきではないか。
- Q) 設置単位は、事業によって広くなったり狭くなったりするので、どのような事業に対して補助すべきかを検討した方がよいと思う。この点の事務局の考えはあるのか？
- A) 特に決まってははいない。旧町村単位又は小学校単位を想定している。また、職員が事務局をサポートすることを考えている。
- ・あくまで 3 地区を母体として、既存の団体に投げかけることでどうだろう。よい事業をしたいと思っても、それぞれの団体は、予算が限られていてできない状況であると思う。
 - ・この協議会は、補助金をどう割り振るかということを考える団体としての位置づけでよいのか。
 - ・この協議会は、補助金を割り振るための母体だけでなく、今後の地域づくりの母体となる組織だと思う。
 - ・協議会は、旧町村単位でよいと思う。各小学校区単位から役員を出す方法でよいと思う。
- Q) 旧町村単位で補助金を出すと対抗意識が出てしまう。やりたい団体が申請するという方法は考えてははいないのか？
- A) お金を使うことが目的ではない。地区で協議して進めてもらいたい。地域で話をして決めたことをその上でダメだといえるのかは難しいと思う。地域の自主性に任せるが補助金の使い方にはある程度のルールが必要である。3 年ぐらいの時間をかけてやってみようと思う。やろうとしているところの力をどう育てていくかが大切であると思う。草加市は、全ての地区に協議会は設置されていないが、事業を行う団体が補助金を申請し、上部団体が審査して交付している状況である。
- ・その話は、協議会が優先順位を決めてよいという話なのかよくわからない。
 - ・こんな短時間で決められる内容ではないと思う。
 - ・協議会は、事業を企画立案する団体なのか、補助金の受入団体なのか。
 - ・補助金の受入団体として旧町村単位に協議会を設置すればよいと思う。そこで地域の意見の吸い上げや広報活動を行う仕組みでよいと思う。また、協議会には決定権を与えその地域をまとめてもらうことでよいのでは。
 - ・協議会を信用して進めるべきであると思う。

．．．．前ページより続く．．．．

- ・協議会の構成員で変わってくると思う。通常、各種団体の当職となることが多いが、継続性が難しくなると思う。この協議会は、各種団体の申請を整理し、事業の優先順位を決める組織でないとうまく機能しないと思う。ひも付きの予算では意味がないと思う。
- ・構成員が各種団体の代表となると最終的にはお祭りになってしまうと思う。この協議会の存在価値がなくなってしまう。
- ・月夜野地区がホタルでいきたいと思うならホタル祭りでもよいと思う。ひも付きになると今までの補助金と同じになってしまう。地区で自由にやってダメだったら再度検討することでよいと思う。そうでないと、どう使うかだけの議論で一年が終わってしまう。

【事務局より説明】

- ・資料3の3頁 - 7で審査基準を示してある。また、3頁 - 6では「事業は、一部の地域や団体が優先されないように、地域全体でよく話し合うことが必要です。」と示しているので、一定のルールがないとダメだと思う。交付金で渡すから自由に使ってくれというものではない。また、補助事業と直接関係しない協議会運営に要する経費は、補助対象とならない。

【委員からの意見】

- ・ジュース代、弁当代ならよいのでは。夜お酒を飲むのに使うというのはダメだと思う。公金であるためチェックする機関がないとダメだと思う。
- ・月夜野地区は、ホタルの町でいこうとするなら大きな協議会でないとダメだと思う。どのような事業をするのかによって協議会の設置単位も変わると思う。

(5) 今後の進め方について

【事務局より説明】

- ・委員会設置要綱には、部会を置くことができるとあるので、今後の進め方として如何なものか。
正副委員長と事務局で、4月16日までに検討することで承認を得る。

(6) その他

- ・次回委員会の開催日について
第5回 平成21年4月16日(木) 19:00～ 本庁6階第3会議室
第6回 平成21年5月13日(水) 19:00～ 場所は事務局で検討する。

7. 閉 会

- ・事務局が閉会を宣言する。

第4回「みなかみ町協働のまちづくり委員会」 席次表

日時：平成21年3月12日(木) 19:00～

場所：みなかみ町役場(6階)第3会議室

